

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第3号

令和2年5月18日秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に欠員が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定により、令和2年5月19日付で次の者を秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に補欠する。

令和2年6月16日

秋田県後期高齢者医療広域連合  
選挙管理委員会委員長職務代理者 二 田 一 朗

氏 名	住 所
木 村 正	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯 43 番地 29